

## 平成 23 年第 6 回にかほ市議会定例会会議録（第 6 号）

1、平成 23 年 9 月 22 日第 6 回にかほ市議会定例会がかほ市役所象潟庁舎議場に招集された。

### 1、本日の出席議員（ 20 名 ）

1 番	伊 東 温 子	2 番	鈴 木 敏 男
3 番	奥 山 収 三	4 番	佐々木 弘 志
5 番	竹 内 賢	6 番	伊 藤 知
7 番	宮 崎 信 一	8 番	飯 尾 明 芳
9 番	佐々木 正 明	10 番	小 川 正 文
11 番	竹 内 睦 夫	12 番	村 上 次 郎
13 番	市 川 雄 次	14 番	菊 地 衛
15 番	池 田 甚 一	16 番	加 藤 照 美
17 番	池 田 好 隆	18 番	佐 藤 元
19 番	齋 藤 修 市	20 番	佐 藤 文 昭

### 1、本日の欠席議員（ な し ）

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	金 子 勇一郎	班長兼副主幹	佐 藤 正 之
副 主 幹	佐々木 孝 人		

1、地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市 長	横 山 忠 長	副 市 長	須 田 正 彦
教 育 長	渡 辺 徹	総 務 部 長	森 鉄 也
市民福祉部長	細 矢 宗 良	産 業 建 設 部 長	佐 藤 家 一
教 育 次 長	佐 藤 知 公	ガ ス 水 道 局 長	佐 藤 俊 文
消 防 長	阿 曾 時 秀	会 計 管 理 者	須 藤 金 悦
総務部総務課長	阿 部 均	企 画 情 報 課 長	齋 藤 均
財 政 課 長	佐 藤 正 春	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	須 田 一 治
市 民 課 長	佐 藤 克 之	生 活 環 境 課 長	須 藤 正 彦
子育て長寿支援課長	齋 藤 美 枝 子	農 林 水 産 課 長	伊 東 秀 一
観 光 課 長	武 藤 一 男	建 設 課 長	佐 藤 正 夫
教育委員会総務課長	齋 藤 義 行	会 計 課 長	佐 藤 信 夫

監 査 委 員 佐 藤 正 行

1、本日の議事日程は次のとおりである

議事日程第6号

平成23年9月22日（木曜日）午前10時開議

- 第1 議案第61号 にかほ市税条例の一部を改正する条例制定について
- 第2 議案第62号 にかほ市牧野管理条例の一部を改正する条例制定について
- 第3 議案第63号 にかほ市風致地区内における建築等の規制に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第4 議案第64号 にかほ市消防団員の定員、任命、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第5 議案第65号 にかほ市水防団条例の一部を改正する条例制定について
- 第6 議案第66号 平成22年度にかほ市一般会計歳入歳出決算認定について
- 第7 議案第67号 平成22年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定歳入歳出決算認定について
- 第8 議案第68号 平成22年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定歳入歳出決算認定について
- 第9 議案第69号 平成22年度にかほ市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第10 議案第70号 平成22年度にかほ市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
- 第11 議案第71号 平成22年度にかほ市簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について
- 第12 議案第72号 平成22年度にかほ市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第13 議案第73号 平成22年度にかほ市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第14 議案第74号 平成22年度にかほ市ガス事業会計歳入歳出決算認定について
- 第15 議案第75号 平成22年度にかほ市水道事業会計歳入歳出決算認定について
- 第16 議案第76号 平成23年度にかほ市一般会計補正予算（第4号）
- 第17 議案第77号 平成23年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第1号）
- 第18 議案第78号 平成23年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第1号）
- 第19 議案第79号 平成23年度にかほ市簡易水道特別会計補正予算（第1号）
- 第20 議案第80号 平成23年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 第21 議案第81号 平成23年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 第22 議案第82号 平成23年度にかほ市ガス事業会計補正予算（第1号）
- 第23 議案第83号 平成23年度にかほ市水道事業会計補正予算（第1号）
- 第24 請願第1号 漁業用軽油にかかる軽油引取税の免税措置についての請願書
- 第25 請願第2号 地方財政の充実・強化を求める請願書
- 第26 陳情第6号 「地方消費者行政充実のための国による支援に関する意見書」の採択等を求める陳情書

- 第27 陳情第7号 「義務教育費国庫負担制度堅持及び国庫負担2分の1復元」を求める意見書採  
択についての陳情
- 第28 陳情第8号 30人以下学級実現を求める意見書採択についての陳情書
- 第29 陳情第9号 米の先物取引試験上場の中止を求める陳情
- 第30 陳情第10号 学校給食に地場産野菜活用の一層の向上を求める陳情書
- 第31 議提第4号 原子力発電からの速やかな撤退及び自然・再生エネルギーの本格的な導入に  
関する意見書
- 第32 議提第5号 漁業用軽油にかかる軽油引取税の免税措置に関する意見書
- 第33 議提第6号 地方行政の充実・強化を求める意見書
- 第34 議提第7号 地方消費者行政に対する国の実効的支援を求める意見書
- 第35 議提第8号 「義務教育費国庫負担制度堅持及び国庫負担2分の1復元」を求める意見書
- 第36 議提第9号 30人以下学校実現を求める意見書
- 第37 議提第10号 米の先物取引試験上場の中止を求める意見書
- 第38 議提第11号 にかほ市議会基本条例制定について
- 第39 議提第12号 にかほ市議会委員会条例の一部を改正する条例制定について
- 第40 議員派遣の件
- 第41 議決事件の字句、数字等の整理の件

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第6号に同じ

---

午前10時00分 開 議

●議長（佐藤文昭君） ただいまの出席議員は20人です。定足数に達していますので、会議は成立  
します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおり  
です。

また、本日は佐藤代表監査委員の出席をいただいております。

これから一般会計決算特別委員会及び一般会計予算特別委員会のため、しばらく休憩します。

---

午前10時00分 休 憩

.....

## 一般会計決算特別委員会会議録

### 出席委員（19名）

1 番	伊 東 温 子	2 番	鈴 木 敏 男
3 番	奥 山 収 三	4 番	佐々木 弘 志
5 番	竹 内 賢	6 番	伊 藤 知
7 番	宮 崎 信 一	8 番	飯 尾 明 芳
9 番	佐々木 正 明	10 番	小 川 正 文
11 番	竹 内 睦 夫	12 番	村 上 次 郎
13 番	市 川 雄 次	14 番	菊 地 衛
15 番	池 田 甚 一	16 番	加 藤 照 美
17 番	池 田 好 隆	18 番	佐 藤 元
19 番	齋 藤 修 市		

### 欠席委員（0名）

.....

### 議会事務局職員

議会事務局長	金子 勇一郎	班長兼副主幹	佐藤 正之
副主幹	佐々木 孝人		

.....

### 説明員

市長	横山 忠 長	副市長	須田 正彦
教育長	渡辺 徹	総務部長	森 鉄也
市民福祉部長	細矢 宗良	産業建設部長	佐藤 家一
教育次長	佐藤 知公	ガス水道局長	佐藤 俊文
消防長	阿曾 時秀	会計管理者	須藤 金悦
総務部総務課長	阿部 均	企画情報課長	齋藤 均
財政課長	佐藤 正春	選挙管理委員会事務局長	須田 一治
市民課長	佐藤 克之	生活環境課長	須藤 正彦

子育て長寿支援課長	齋藤美枝子	農林水産課長	伊東秀一
観光課長	武藤一男	建設課長	佐藤正
教育委員会総務課長	齋藤義行	会計課長	佐藤信夫
監査委員	佐藤正行		

.....

午前10時01分開議

●一般会計決算特別委員長(池田好隆君) ただいま出席している委員は19名であります。したがって、にかほ市議会委員会条例第16条で規定する定足数に達しています。

ただいまから一般会計決算特別委員会を開会いたします。

各小委員会の審査の報告を求めます。

最初に、総務小委員長の報告を求めます。6番伊藤知総務小委員長。

【総務小委員長(6番伊藤知君)登壇】

●総務小委員長(伊藤知君) おはようございます。去る平成23年9月12日、当小委員会に付託になりました議案第66号平成22年度にかほ市一般会計歳入歳出決算認定について中、総務部、消防本部、会計課、議会事務局、選挙管理委員会、監査委員会に関する審査がすべて終了いたしましたので報告いたします。

賛成全員により認定と決しております。

当委員会では、審査内容にかかわる平成22年度実施事業の象潟庁舎省エネ改修工事、金浦庁舎外部サッシ改修工事及びコミュニティバス待合室整備工事の各施設の視察を行っております。

それでは、総務関係から審査の内容をかいつまんで報告いたします。

避難看板を今回の震災前に設置したということがありますが、看板について市民から何か意見がなかったか、また、市民の間に標高の関心が高まっているので、看板に記載してある標高は正確なのか、また、自分の家の標高を測ってもらえないかという意見があったが、測らなくとも標高が分かる方法がないかに関し、設置した当時の想定は4メートルの津波想定でしたが、津波の避難場所としては低いのではないかという意見があったようです。看板に記載している標高は、測量会社に委託して測っており、水準点や基準点から標高を計算しているので、ほぼ間違いのないと思われるということです。自分の家の標高ですが、津波避難地区の見直しの中で、都市計画図2,500分の1の図面をもとに作成する予定で、それには詳しく標高が表示され、等高線も2メートルごとに表示されていますので、それができれば都市計画区域であれば、それで確認できるとの答弁をいただいております。

コミュニティバスの決算として、コミュニティバス運行前に羽後交通に支払っていた分と結果的にどのくらいの差があったのかに関して、羽後交通に委託していた時代と比べますと565万2,350円の経費削減になっているという報告を受けております。

企画情報課関係は、歳入 20 款 4 項 6 目 1 節雑入の光ファイバー使用料は、3 ヶ月分の合計との説明、同じく歳出 2 款 1 項 9 目 14 節使用料及び賃借料の各種使用料、双方とも平成 23 年度には 4 倍相当の歳入歳出が見込まれるのかに関しては、4 倍相当の歳入歳出が見込まれるとの答弁がありました。

にかほサービスセンター及び金浦サービスセンター関係では、特に報告する事項はありません。

財政課関係では、土地の売り払いは、公平性を保つためには公売というのが基本的な姿勢ですが、また、公売する場合の地価の評価はどのような基準になっているのかとの質疑に、公平性を保つための公売であり、路線価を 0.7 で割返したものを評価額として売却しているとの答弁をいただきました。

税務課関係では、過年度過誤納付金還付金中、科目別の件数の質疑に、法人市民税が 24 件分、個人市民税が 74 件分、固定資産税が 66 件分、督促手数料が 1 件分との答弁をいただいております。

会計課関係では、外貨で運用するようなことは財務規則で許されますか、外貨貯金・預金はやっていますかとの質疑に、指定金融機関、その他の確実な金融機関への預金、その他の最も確実かつ有利な方法によって保管しなければならないという法律になっており、この法律を受けてにかほ市では資金の管理、運用の基本方針を定めてあるとのこと。国債地方債を運用対象にしており、現在、研究機関として運用はしておらず、元本が確実に保証される金融機関の預金で運用しているとの答弁がありました。

選挙管理委員会及び監査委員関係では、平沢財産区の決算審査を、なぜ市の監査委員が行うのか、報酬はどのようになるのかとの質疑に、平沢財産区の場合は地方自治法の規定により、市の監査委員が審査を行うことになっており、市で定めた月額報酬が支給され、それ以外の報酬はありませんとの答弁でありました。

議会事務局関係では、特に報告することはありません。

消防関係では、工事請負費に関して、消火栓の移設工事は年度別によって順次計画して改修、あるいは移設・新設などいろいろあるが、消火栓で標準的な新設する場合の単価、改修する場合の標準的な単価は、にかほ市単独、あるいは県標準工事の単価というものがあるのかの質疑に、消火栓については新設した場合、平均的な工事は 90 万円程度と思われ、場所により本管の位置とか前の消火栓の古さとかにより繋ぎの器具が必要だと値段がまちまちであるとのことです。消火栓の移設工事については、前年度から計画的に決めているわけではなく、要望により改修等を行っているとの答弁でした。

ふるさと消防団活性化事業について、どのようなものがあるのかに関して、地区の消防団の活動の活性化を図るためのもので、要綱等を定めて活動する消防団は申請主義でできるというものです。平成 22 年度は消防団活性化計画に基づいて放送機器を購入し、70 万円の補助をもらったとの答弁がありました。

以上で一般会計決算特別総務小委員会の報告を終わります。

●一般会計決算特別委員長（池田好隆君） 報告が終わりましたので、総務小委員長に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計決算特別委員長（池田好隆君） 質疑なしと認めます。これで総務小委員長に対する質疑を終わります。

次に、教育民生小委員長の報告を求めます。10番小川正文教育民生小委員長。

【教育民生小委員長（10番小川正文君）登壇】

●教育民生小委員長（小川正文君） それでは、当委員会に付託になっております議案の審査が終了しておりますので報告をいたします。

議案第66号平成22年度にかほ市一般会計歳入歳出決算認定について、その中の市民福祉部、教育委員会に関する事項については、全員の賛成により認定と決しております。

今回の決算の執行率は、民生費では執行率98.1%、衛生費では執行率が96.5%、労働費では執行率99.3%、教育関係では執行率が89%となっております。特に市民福祉部関係につきましては、市民生活に最も身近なところでありますし、当初の予算の目的を十分に果たしているものと思われま

す。

審査の内容について申し上げます。

市民部関係では、にかほ市福祉医療制度につきましては、他の市町村と比べてどのようになっているかという質疑がございました。県の補助制度をそのままの形で助成している市町村は約半分、県の補助制度の所得制限を撤廃している市町村を含めると3分の2から4分の3になると。にかほ市のように小学校まで外来、入院が無料、中学校の入院費まで無料としているのはにかほ市だけで、全県一の手厚いものであると。また、この制度のPRにつきましては、必要性を感じている。来年度からはパンフレットの配布、あるいは受給者等に表記するなど他の人との違いについてPRの方法を考えていると伺っております。

子宮頸がん予防接種委託料につきましては、これは平成22年度の新事業であります。当初の2分の1の補助でありましたけれども、途中から国の残りの半分が補助する形になりました。委員からは、2分の1の補助を受けないで接種した人に対して返金をすると伺っていたので、その状況についての質疑がございました。接種した人の名簿があり、それをもとに個人通知により申請書を出してもらい、保護者口座に接種料を返還している。ただ、再三の連絡にもかかわらず未払いになっている方が2名おり、残りの326人に対しては返金をしております。また、今後の未接種者に対しては、8月に個人通知するなどして接種勧奨に努めております。国の補助は平成23年度で終了予定であります。今後もこの事業を市では推進していきたいと伺っております。

地域医療再来システム補助金につきましては、平成22年度は機材等の導入があり大きな出費がありました。今年度からは回線代、保守点検料を見込んでおります。また、利用状況につきましては特に仁賀保が多く、これは病院に行く途中に象潟、上郷、金浦の人も利用しているという状況でありますという説明を受けております。

インフルエンザ予防接種、今までは生活保護世帯が無料でありましたけれども、平成22年度から非課税世帯も対象になりました。前年度より増える見込みで予算を計上してございましたけれども、予想より接種量が少なくなったので、歳入歳出とも減っております。

自殺予防サロン活動について質疑がございました。蚤の会に委託してコーヒーサロン活動を行っています。各地区毎週1回か2回の活動をしております。参加者は、仁賀保地区で1回につき6人から7人、象潟地区で1人か2人、仁賀保地区が多いのはボランティアの人がひとり暮らしの方に積極的に声をかけているという説明を受けております。

社会福祉協議会運営補助金につきましては、予算より大幅な減額になっておりますが、その内容についての質疑がございました。平成22年度から補助金の基準を人件費で求めて補助交付を行っております。また、補助金の目的は、市がかかわっていかなければならない地域福祉部分を受け持ってもらっている部分もあり、また、交付税措置をされている部分もあります。現在は事務局長がいない状況ですが、社会福祉協議会でも会長をはじめ職員の努力で支障なく運営されていると考えています。ただ、組織上の問題で、今後適当な方があれば事務局長を置くと伺っております。

ごみの焼却場補修工事につきましては、毎年多額の補修費で随意契約をされております。どのような内容になっているかという質疑がございました。全国都市清掃協議会という組織があり、その中に維持管理の発注にかかわる標準仕様書があり、それに基づいて担当職員が設計、見積りを行っています。できた見積書は会計課に資料とともに提出してチェックを受けた後で工事発注に至ると伺っております。

BDF製造業務委託料、生ごみ処理機器設置事業助成金につきましては、この事業をどういうふうに評価しているのかという質疑がございました。BDFにつきましては、添加物などに問題があり、現在は協力している市民の皆さんから回収して事業を行っている。また、協力している大口の会社もありますということでもあります。全体的に普及していないのが現状ですが、今後、いかに市民の協力を得て普及させていくのか課題であります。また、生ごみ処理器につきましても現状維持の状態が続いておりますけれども、この事業も環境面等も考えますと、今後も継続していかなければならないと考えております。委員からは、この二つの事業は循環型社会の形成を考える場合には、今後ますます必要な事業であるとの意見が出ております。当局もごみの減量化、リサイクル等を含めて、環境に寄与できますので推進していきたいと説明を受けております。また、今年の震災時には燃料の不足が問題になりました。ごみの収集事業においては、BDFの燃料を使って、他の市町村では燃料不足の問題もあったようでありまして、にかほ市では業務に支障がなかったと伺っております。

次に、ひとり暮らし見守りネットワークと声かけ見守り巡回についてであります。ひとり暮らしの見守りネットワークは、平成18年に立ち上げたもので、当時70歳以上のひとり暮らし高齢者世帯の方の緊急連絡先の台帳を整備したものでございます。ひとり暮らしの世帯は、現在およそ900世帯ありますが、入居者を除き2人暮らしでも何らかの支援が必要と判断された場合は、その方も含まれて毎年更新をしている状況です。声かけ見守り巡回は、社会福祉協議会に委託をして年1回、平成22年度は75歳以上、今年は70歳以上の方を対象にして見守りを行っている事業であると伺っております。

教育委員会関係につきましては、歳入の学校給食費につきましては、平成22年度は歳入未済額がなかったという説明について、その内容についての質疑がございました。子ども手当が大きく変わっ

ております。子ども手当の支給日に承諾書をいただき、窓口の人と連絡を取り、現金払いをしてもらっている。また、家庭訪問、電話連絡等を行い、本人の納付意識を高めているという説明を受けております。また、にかほ市では給食の集金を教育委員会で行っております。来年度からは、金浦地区でも行う予定であると伺っております。

奨学資金につきましては、平成22年度で新規申し込みが40人になっております。そのうち審査の結果、却下された人は6人、辞退した人は2人であります。奨学金を受けた人は32人であります。また、一時金については13人おり2人の方が却下されるというような状況でございます。

次に、各小学校の耐震化についてであります。現在の耐震化率についてと学校の防災拠点としての考え方について質疑がございました。耐震化率は86.2%となっており、現在、耐震化を行っている象潟小学校が完了しますと89.6%になります。残りは院内小学校、小出小学校の校舎となっております。学校の防災拠点としての考え方につきましては、まだ防災担当と教育委員会との打ち合わせは行っていないようであります。それは防災担当のほうで防災計画の見直しを今行っております。防災計画に基づいて防災設備を充実させるものと考えておりますので、新しい防災計画ができてから防災担当と連携をとり、学校のほうでも対処していきたいと。

また、震災時の避難訓練についても質疑がございました。現在、にかほ市には10校の小・中学校があります。海のすぐ側にあるというのが平沢小学校、象潟小・中学校、上浜小学校の4校になります。学校では非常に危機を強く感じて、どの学校でも津波を想定した避難訓練をやっております。平沢小学校だと忠霊塔に逃げる。特に小学校の場合には、低学年の1年生の子供がいますので、走って逃げるというのは非常に難しいことでもあります。近くの高いところに津波を避けて逃げるように指導しております。上浜小学校につきましては、7号線を越えた構造改善センターに避難するように訓練をしております。それから、象潟小学校でありますけれども、大変大きな課題を持っております。象潟小学校は現在、屋上に避難を予定しております。象潟小学校では、高いところがありませんので、山のほうに逃げるとすれば津波が来て、途中で津波に遭って被災に遭う可能性が非常に多いと。そういう点で現在は最善の方法として体育館の屋上に避難を予定しております。そして校舎が防波堤になるんじゃないかというような発想で避難訓練をしていると伺っております。象潟中学校においても津波が来る可能性がありますので、象潟中学校では山のほうに逃げているというふうに伺っております。これからの課題とすれば、象潟小学校の場合、体育館の屋上で果たして安全かどうかということ、また、今の段階ではそういう心配を抱えながら避難訓練をきちっとやって、どこに逃げるか明確にしながら、それも各小・中学校全部やっているというような状況でございます。

次、教育研究所につきましては、学校支援措置と考えていると。先生方の資質、指導力の向上、児童の学力向上の研究、情報の提供などがあり、現在は所長1人、指導主事1人、不登校対応の先生1人、数学・算数の先生2人、理科の先生が1人の体制になっていると。3年前までは、仁賀保地区には不登校の子供が20人くらいおりましたけれども、現在は不登校対応の先生が学校と連絡を取りながら対応し、五、六人となっていると。また、にかほ市ではTDKもありますので、理数系に力を入れて授業を進めております。そういう意味で、算数・数学の先生を研究所に置いて小学校へ、

あるいは中学校への学習指導をやっております。理科の先生も1人おりますけれども、今年度から小学校の学習指導要領が改正され、内容が非常に多くなりました。そのため、その先生方が全く実験などで対応できない部分もあります。その部分を補っているような状態でございます。教育研究所の組織は非常に拡大しております。これからも教育研究所にいろんな立場の人を配置して学校支援をしていきたいというような説明を受けております。

鳥海山国指定記念事業委託料については、平成22年度から始まった事業であります。去年は500人くらいの方が訪れ、今年は600人くらいの方が金峰神社の境内に鑑賞に来ております。現在。伝承館は商工課の管理であり、畑も個人のものであります。今後も今の場所での事業を進めていくつもりでありますので、今までの反省点を踏まえ、協議会、観光協会、県の振興局と協議を重ねて、現在の環境整備、運営方法について方針を決めてまいりたいと伺っております。

天然記念物象潟買上事業につきましては、平成14年度から始まった事業であります。この6年間に25島を買い上げております。全部で103島ありますが、現在、買い上げた島は74島になっております。平成21年から中止しておりますけれども、この主な理由は登記の問題があるためと伺っております。

人材バンクについても質疑がございました。人材バンクは学習意欲のある方に経験を教えるという知の循環型社会の形成を目指していると。その根幹についてこの制度を設けているという説明がありました。外部評価につきましては、その中で重点的にやろうとすることが課題を解決するために取り上げたものでありまして、人材バンクもその一つであります。ただ、事業を進めるだけでなく、周知徹底され活用されるところまでいって、その事業をやったというふうに考えております。今後も周知徹底を図りながら、活用してもらえるように事業を進めてまいりたいという説明を受けております。

以上で報告を終わります。

●一般会計決算特別委員長（池田好隆君） 報告が終わりましたので、教育民生小委員長に対する質疑を許します。質疑ありませんか。18番佐藤元委員。

●18番（佐藤元君） 1点だけ小川委員長に伺います。

社会福祉協議会の事務局長に関してですが、昨年来、進展していないようですが、社会福祉協議会ではこの事務局長の存在をどのように考えているのか一点伺います。

●一般会計決算特別委員長（池田好隆君） 教育民生小委員長。

●教育民生小委員長（小川正文君） 先ほど申しましたように現在はいない状態ではありますが、職員皆さんで事務局長の分をカバーしていると伺っております。また、適当な人がいれば事務局長を置きたいというような意向であると伺っております。

●一般会計決算特別委員長（池田好隆君） 18番佐藤元委員。

●18番（佐藤元君） 今、小川委員長の答弁は、いわゆる昨年来の市民部長の答弁以来、何も変わっていないわけですが、そこら辺は何ら協議しなかったわけですか。

●一般会計決算特別委員長（池田好隆君） 教育民生小委員長。

●教育民生小委員長（小川正文君） 説明は受けましたけれども、そういうところまでは精査はし

ておりません。

●一般会計決算特別委員長（池田好隆君） ほかに質疑ありませんか。12番村上次郎委員。

●12番（村上次郎君） 奨学資金の貸付についてお尋ねします。申請があつて、審査の結果、却下されたという話もありましたけれども、却下されたのは、その基準があつて該当しなかつたということだということは分かるような気がしますけれども、委員会の審査でも却下されたのは当然だというふうな判断だったのかということが一つと、その基準についての緩和といえはいいですか、より幅を広げるといえはいいですか、貸しつけができる人を増やすとか、そういうことについての論議などはなかつたかお尋ねします。

●一般会計決算特別委員長（池田好隆君） 教育民生小委員長。

●教育民生小委員長（小川正文君） 奨学資金につきましては、却下された理由としては、所得の問題があります。家族全員の所得の関係で却下されたというようなことでありまして、委員会では、今、村上さんが話されたことについては、そこまで深くは質疑をしておりません。

●一般会計決算特別委員長（池田好隆君） ほかに質疑ございませんか。ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計決算特別委員長（池田好隆君） 質疑なしと認めます。これで教育民生小委員長に対する質疑を終わります。

次に、産業建設小委員長の報告を求めます。5番竹内賢産業建設小委員長。

【産業建設小委員長（5番竹内賢君）登壇】

●産業建設小委員長（竹内賢君） それでは、一般会計決算特別産業建設小委員会の報告を行います。

議案第66号平成22年度にかほ市一般会計歳入歳出決算認定について、産業建設部と農業委員会に関する事項についてであります。

全員の賛成で認定であります。

審査に当たり、9月13日、次の事業について現場調査を行いました。

一つ目、市営住宅高森団地新築工事現場、二つ目、日本海沿岸東北自動車道象潟インターチェンジ予定付近、三つ目、橋梁点検と長寿命化修繕計画策定事業にかかわる橋を3橋見ております。四つ目、仁賀保高原専用水道の施設についての事業であります。

主な審査内容について、それぞれの所属する委員会、あるいは課について、1点から3点ぐらい申し上げたいと思います。

最初に農業委員会ですが、小さいことですが、農業委員会は現在の農業のあり方、非常に大きいかわりがあるということでもあります。そここのところを抑えて財政上ということで、現在、農業委員会だよりや年1回、白黒で6万8,250円で配布をされております。配布も全部農業をやっている方が手配りをしているわけですが、委員の中から、せつかくの農業委員会だより1回ですので、農業に携わる人から見てもらいたいということで、できれば見やすいカラー印刷にすることを求める意見がありました。他の市町村では、2回から3回発行されているということも農業委員会のほうから話がありましたので、この意見は委員会として出しておくべきだという意見がありました。

それから、農林水産課関係についてであります。フロンティア研修した修了者の就農状況は現在どうなっているのかという質問が出され、専業農家として就農している率は高いということでありました。この事業については、効果が出ているという認識であります。平成 22 年度は高卒の 2 人、それから社会人経験をしている人が 1 人、現在研修中で、1 年生と 2 年生であります。

それから、グリーンツーリズムについてであります。「農業体験 in 横岡」ということで、今年度は受け入れ側の経験を積むために市内の児童を募集して実施しております。その後、さらに東京の港区からの交流事業として、港区の希望で民泊ではなかったですけどもメニューは同じ内容で実施をしているという、経験を積んだという話が出されています。その中で港区からは、来年以降もぜひ行きたいと、来たいという希望がされているという話、その中で実際にやった農家の中から意欲ある人が出てきているという話もありました。3 件くらいは保健所のチェックも受けたいと言っていると。民泊のためにリフォームしたい人には、県事業の活用を、そういう補助事業等も考えてはどうかという意見がありまして、県事業との活用を含めて検討をするという回答をいただいております。

にかほ市「にかほうめものづくり」についてであります。この事業について、秋田県の総合食品研究所から指導やアドバイスも受けているというお話でした。特に竹炭の特性を生かした調査研究をしていると。この竹炭をパウダー化してお菓子や塩辛に混ぜて商品試作もしている。非常に評判がよいのですが、問題は竹炭を食品添加物としての認証を受ける必要があるとの指導を受けているということでもあります。それから、塩辛も小売りするには瓶詰めにするのが必要で、既に食品化している人とタグを組んでやっていくことを指導されているというお話でした。ドジョウについても、どのように商品化したらよいかなど、アドバイスをいろいろいただいて成功させたいと頑張っているというお話がありました。

それから、水産業関係では、漁業の関係では、アワビの放流と漁獲量についてどうなっているのか、検証されているのかと。毎年 55 万個放流しているが、漁獲量は秋田県漁業協同組合から資料をもらって推移を見ている段階ですということでもあります。20 年前の調査では、5 年生存率が 25% という話で、最近の内容については残念ながら資料を持ち合わせていないというお話でした。

観光課についてであります。まるごと班がつくられております。これの効果はどうなのかという委員からの話が出されています。それに対してはグリーンツーリズムについても、あるいは港区、吉良の農産物、浅草の物産展など、企画段階から農林水産課とかかわってきていると。リゾート協会についても、まるごと班が大いにかかわってつくったものと、そういう回答をいただいております。

それから、海水浴場の監視体制についてであります。委託をしているわけですが、委託先の監視員のレベルや救助体制はどうなっているのかと。市が責任を持って危機管理に当たるべきではないかという意見が出されております。象潟と小砂川は観光協会が公募して監視員を入れている現状、平沢と赤石浜は人材センターに委託している現状であります。当局からは、緊急連絡網をつくって、何かあったら連絡をもらう体制をとっていると。それから、毎年、AED の講習を必ず受けてもらっていると。前段の市が責任を持つべきでないかという意見について、意見を踏まえて検討させてい

ただきたいという回答をいただいております。

商工課についてであります。3年事業であります共同受注事業についてですが、状況と今後の方針についてという委員から話が出されて、実績として4月は200万円でしたが、最近では500万円台の売り上げに上昇をしておると。最初は14名を雇用し、事業化に向けてスタートしたが、受け皿として出資金を募った合同会社にかほシステムズと会員企業で構成するにかほ市共同受注会が設立されております。そして、売り上げ目標や戦略について毎月会議を開いているようです。来年4月以降の事業化については、にかほシステムズ、それからにかほ市共同受注会、商工会、行政の関係者間で協議を始めているということです。来年4月からは行政に頼るのではなく、民間主体での事業実施の方向性を確認しているようです。現在は2名が離職しまして12名体制になっているということです。この体制での事業化は非常に厳しいので、規模を縮小して株式会社に移行するなどによる継続を検討しているということでもあります。4月以降は確かな志を持ち、応分負担やリスクを覚悟しての参画となっていくので、これに向けて事業者が主体となり協議を進めていくということでもあります。

建設課についてです。まちづくり交付金事業について、全体計画の何%が今回の決算によって完了しているのかという質問に対してであります。補助金の交付率は42.3%、事業の進捗率は全体事業費15億5,400万円に対して平成22年度まで45%、ただし、現在の事業に対しての進捗率です。実際の事業費は10億円を切る見込みなので、進捗率は80%になっているという回答であります。

なお、どこの部分が減ったのか、減額になるのかという部分については、一応資料をいただいて検討したというところでもあります。

管理課についてであります。高森団地にある県営住宅について、県から譲渡金額は示されているのかという質問に対しては、県営住宅は20戸あり、県から示されている譲渡条件は無償譲渡です。市長も受けざるを得ないのではないかと考えを持っているようです。県営については、100%収入が入るため、維持費がかかったとしても収支はプラスの方向になるとの試算も出ているということです。しかるべき時期にその判断をしなければならぬと思っていると。時期については、県が早く移譲したい姿勢を示した場合、来年度に向けて手続きができればいいかなと思っているという答弁をいただいております。

以上が産業建設小委員会の報告であります。

●一般会計決算特別委員長（池田好隆君） 報告が終わりましたので、産業建設小委員長に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計決算特別委員長（池田好隆君） 質疑なしと認めます。これで産業建設小委員長に対する質疑を終わります。

これから議案第66号平成22年度にかほ市一般会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。まず、原案に反対者の発言を許します。ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計決算特別委員長（池田好隆君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 一般会計決算特別委員長（池田好隆君） ほかに討論はありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 一般会計決算特別委員長（池田好隆君） 討論なしと認めます。これで議案第 66 号に対する討論を終わります。

これから議案第 66 号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第 66 号平成 22 年度にかほ市一般会計歳入歳出決算認定については、各小委員長の報告は、いずれも認定とするものです。各小委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

【賛成者起立】

- 一般会計決算特別委員長（池田好隆君） 起立多数です。したがって、議案第 66 号平成 22 年度にかほ市一般会計歳入歳出決算認定については、認定することに決定しました。

これで一般会計決算特別委員会に付託されました案件の審査は全部終了しました。

これで一般会計決算特別委員会を閉会します。

午前 10 時 45 分 閉 会

.....

本会議録は、その正確なるを証明するため署名する。

平成 年 月 日

一般会計決算特別委員会  
委員長

.....

## 一般会計予算特別委員会会議録

### 出席委員（19名）

1 番	伊 東 温 子	2 番	鈴 木 敏 男
3 番	奥 山 収 三	4 番	佐々木 弘 志
5 番	竹 内 賢	6 番	伊 藤 知
7 番	宮 崎 信 一	8 番	飯 尾 明 芳
9 番	佐々木 正 明	10 番	小 川 正 文
11 番	竹 内 睦 夫	12 番	村 上 次 郎
13 番	市 川 雄 次	14 番	菊 地 衛
15 番	池 田 甚 一	16 番	加 藤 照 美
17 番	池 田 好 隆	18 番	佐 藤 元
19 番	齋 藤 修 市		

### 欠席委員（0名）

.....

### 議会事務局職員

議会事務局長	金子 勇一郎	班長兼副主幹	佐藤 正之
副主幹	佐々木 孝人		

.....

### 説明員

市長	横山 忠 長	副市長	須田 正彦
教育長	渡辺 徹	総務部長	森 鉄也
市民福祉部長	細矢 宗良	産業建設部長	佐藤 家一
教育次長	佐藤 知公	ガス水道局長	佐藤 俊文
消防長	阿曾 時秀	会計管理者	須藤 金悦
総務部総務課長	阿部 均	企画情報課長	齋藤 均
財政課長	佐藤 正春	選挙管理委員会事務局長	須田 一治
市民課長	佐藤 克之	生活環境課長	須藤 正彦

子育て長寿支援課長	齋藤美枝子	農林水産課長	伊東秀一
観光課長	武藤一男	建設課長	佐藤正
教育委員会総務課長	齋藤義行	会計課長	佐藤信夫
監査委員	佐藤正行		

.....

午前10時45分 開議

●一般会計予算特別委員長（池田好隆君） 引き続き、一般会計予算特別委員会を開会します。

ただいま出席している委員は19名であります。したがって、にかほ市議会委員会条例第16条で規定する定足数に達しています。

ただいまから一般会計予算特別委員会を開会いたします。

各小委員会の審査の報告を求めます。

最初に、総務小委員長の報告を求めます。6番伊藤知総務小委員長。

【総務小委員長（6番伊藤知君）登壇】

●総務小委員長（伊藤知君） 去る平成23年9月12日、当小委員会に付託されました議案第76号平成23年度にかほ市一般会計補正予算（第4号）中、総務部、消防本部、会計課、議会事務局、選挙管理委員会、監査委員会に関する審査がすべて終了いたしましたので報告いたします。

賛成全員により可決と決しております。

当委員会では、審査内容にかかわる平成23年度予定事業の象潟庁舎、金浦庁舎、仁賀保庁舎の各庁舎の非常用発電機更新、新設工事及び仁賀保庁舎OAフロア設置工事予定の各施設の視察を行っております。

総務課関係では、地震防災対策緊急交付金の備品の内訳は、公共施設、学校、21ヵ所に発電機、投光器等を設置し、ストーブ10台は市の防災倉庫で管理し、足りないところに設置する予定とのことです。

委員からは、仁賀保高等学校に発電機を設置するようですが、県立高校ですので県との打合わせは終わっていますかとの質疑があり、県立高校が市の避難場所の指定に了承いただいている。県との調整はまだだが、市で指定する限り、停電対応の発電機を設置する必要があると考えているとの答弁をいただいております。

企画情報課関係では質疑はありませんでした。

財政課関係では、繰上償還した起債の残高はゼロになるのかに関し、繰上償還した起債については、すべて残高はゼロになるということです。

金浦サービスセンターに関しては、自動車のリース期間満了を機に、リースから購入に変更した理由は、5年間のリース料を合計すると購入した場合と同じくらいの金額となり、リース終了後、譲渡もされず返却し、別の車を新規にリースしたり、その車を再リースするよりは、購入し、長く

使用したほうが有利と判断したということでございます。

仁賀保サービスセンターに関して質疑はありませんでした。

また、選挙管理委員会、監査委員及び議会事務局では質疑はありませんでした。

消防関係では、冷温水発生設備には保証制度はあるのか、これらの改修は地元業者が対応できるのかの質疑に対し、メンテナンスを行っている以上、15年以上もつという感覚が非常に大きく、最近では白瀬記念館、仁賀保庁舎でも一部不具合が生じたが、軽度で安く修繕できたようで、今回のような心臓部に直撃した改修ということは想像できなかったとのことです。メンテナンスを行っている業者でもメーカーの指導がなければ改修はできず、その指導のもとでやる公算が強いので、それに基づいた入札が行われると思いますとの答弁をいただいております。また、普通のエアコンという考えはなかったのかに関し、1階・2階のシステムではなく、小分けした小さいエアコンを使用して各部屋を効率的にやりましょうということになれば、設備そのものの額は安くなるが、しかし、現在の電気の容量では不足し、容量アップが必要になるため、また、なおかつ電気料を支払っていくよりは修繕して今までどおり灯油を買ったほうが安く、効率よく使用できるという判断であるとの答弁をいただきました。

以上、一般会計予算特別総務小委員会の報告を終わります。

●一般会計予算特別委員長（池田好隆君） 報告が終わりましたので、総務小委員長に対する質疑を許します。9番佐々木正明委員。

●9番（佐々木正明君） 総務小委員長にちょっとお伺いしますけれども、審査の過程で車をリースしたよりも購入したほうが将来的に安くなるという説明を受けたという話ですけれども、委員会では将来の方向性としてどうすべきかまで検討されたのか、その点についてお伺いします。

●一般会計予算特別委員長（池田好隆君） 総務小委員長。

●総務小委員長（伊藤知君） 我々委員会のほうでは、正直どうするという質疑、審査はしておりません。説明のほうでそういう説明があったので、リースよりは購入したほうがよいのかということで終わっているところでございます。

●一般会計予算特別委員長（池田好隆君） ほかに質疑ありませんか。12番村上次郎委員。

●12番（村上次郎君） 避難場所になる予定の小・中学校、高等学校、ここに発電機を設置して、投光器も準備するという話でしたけれども、ちょっとイメージがわからないので、発電機は投光器直結で、投光器のみに使うのか、あるいは校舎内の一部コンセント等、あるいは冷蔵庫等含めて、一般交流電気からのコンセント使用なども考えているものなのかどうか、その辺のイメージがちょっとわからないので、もう少し詳しく説明していただきたいということと、投光器等とありましたけれども、発電機、投光器で終わるのかどうか、それ以外のものもあるのかどうか、それについても質問します。

●一般会計予算特別委員長（池田好隆君） 暫時休憩いたします。

午前10時53分 休憩

午前10時53分 再開

●一般会計予算特別委員長（池田好隆君） 再開いたします。

総務小委員長。

●総務小委員長（伊藤知君） 発電機はポータブルタイプで2.8キロブイエー、投光器は500ワット三脚セット、光度リール20メーター、ガソリンの携行缶ということになります。基本的には発電機で投光器、明かりを点けるといのが目的で使用になるのだという理解をしております。

●一般会計予算特別委員長（池田好隆君） ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（池田好隆君） 質疑なしと認めます。これで総務小委員長に対する質疑を終わります。

次に、教育民生小委員長の報告を求めます。10番小川正文教育民生小委員長。

【教育民生小委員長（10番小川正文君）登壇】

●教育民生小委員長（小川正文君） それでは、当委員会に付託となっております議案の審査が終了しておりますので報告をいたします。

議案第76号平成23年度にかほ市一般会計補正予算（第4号）中、市民福祉部、教育委員会に関する事項について、全員の賛成により可決されております。

審査の内容について報告を申し上げます。

歳入につきましては、4款2項4目1節理科教育設備整備費等補助金につきましては、小・中学校の学習指導要領等が改正になり、理科・算数・数学に関する教育の設備に必要な機材等を購入する補助金でございます。国の2分の1の補助で受けております。

4款2項2目2節、歳出にもございますけども、こどものえき設置事業補助金につきましては、これは県の100%の補助金を利用して市内の公共施設12ヵ所におむつ交換台等を設置して、こどものえきの認定を受けるものでございます。

委員からは、県の補助内容についての質疑がございました。この事業は県の基金を使って行う事業で、本年度で基金が終了すれば返還しなければならないと聞いております。そういうことで、何か子供のためにできることはないかということで、この事業に取り組んでいるということを知っております。

歳出では、3款1項2目20節高齢世帯等雪下ろし支援事業助成金は、今年の豪雪に対して助成金がなかったかということで立ち上げた事業でございます。その内容についてでありますけれども、助成対象世帯は、一つ目が市民税非課税世帯の生活保護を受けていない世帯で65歳以上の高齢者のみの世帯、二つ目が障害者が同居している世帯、三つ目が子供が18歳以下のみひとり親世帯、四つ目は市長が認めたものとなっております。助成の範囲につきましては、居住している屋根の雪下ろし、下ろした雪の除排雪となっております。助成額につきましては、雪下ろしにかかった費用の2分の1として、上限4万5,000円としております。この中には作業員、バックホー、運搬車等が含まれております。また、助成につきましては、年度内2回までとすると伺っております。金額に

については、作業員が1万4,000円の60回分の2分の1、雪下ろし作業最高額の9万円かける6回分の2分の1の69万円となっております。この雪下ろしの9万円の上限につきましては、今年の雪下ろし作業を行った建設会社などにその内容を聞いて、それを参考に予算を組んだと承っております。

委員からは、対象世帯、これ以外に想定していることはないかという質疑がございました。想定しているのは、18歳以下と高齢者のみの世帯、60歳未満の方で長期不在で高齢者世帯だけの世帯などを想定していると。これは市長が認めたものに入ると伺っております。また、助成を受ける人に対しては、事前に市長に申し出て確認書の交付を受けるというふうになっております。

歳出10款1項2目賃金需用費、使用料及び賃借料につきましては、本会議でも質疑がありましたけれども、委員会でも質疑がありました。県の緊急雇用対策事業を用いて学校以外の教育施設的环境整備を行う事業でございます。総額で927万9,400円であります。その内容につきましては、臨時職員6名6ヵ月分、軽トラック3台、刈り払い機3台、家庭用除雪機3台の3ヵ月分、そのほかスコップ、鍬なども考えられると伺っております。普段できないところのグラウンドの整備、教育用施設の泥上げ、冬期になりますと除雪、また、木の枝の伐採作業なども考えているようであります。ローテーションを組んで計画的に行うと伺っております。

10款4項9目18節備品購入費につきましては、フェライト子ども科学館の入場券の券売機の購入費でございます。

10款4項10目11節委託料は、歳入にもありますけれども社会教育費寄附金の中のカメイから寄附金を受けたものであります。

以上で報告を終わります。

●一般会計予算特別委員長（池田好隆君） 報告が終わりましたので、教育民生小委員長に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（池田好隆君） 質疑なしと認めます。これで教育民生小委員長に対する質疑を終わります。

次に、産業建設小委員長の報告を求めます。5番竹内賢産業建設小委員長。

【産業建設小委員長（5番竹内賢君）登壇】

●産業建設小委員長（竹内賢君） それでは、一般会計予算特別産業建設小委員会の報告をいたします。

議案第76号平成23年度にかほ市一般会計補正予算（第4号）のうち、産業建設部と農業委員会に関する事項についてであります。

全員の賛成で可決であります。

主な審議内容について報告いたします。

その前に、議案第62号と関連しますが、牧野地区内の構造物の解体工事費330万円について現地調査をしました。現状は、牛舎が60坪、倉庫55坪、管理棟36坪の建物ですが、非常に老朽化して、何とか壊れて、もうあの状態でしたら解体よりほかないだろうと、そういう委員の話も出されているところであります。これをまず前提にして後で話をします。

一つ目は、直接補正の内容とはかかわりありませんが、委員の中から、今の放射能の風評被害で農業について影響はないのかという話が出されました。これについては、これまでネギ、馬鈴薯、ミニトマト、比内地鶏について調べているが、検出されておられません。野菜については、直接的な風評被害は出ていないという話でした。ただ、牛については報道等により影響を受けているようだという話です。

それから、海岸環境・生態系保全活動支援負担金 97 万 5,000 円の減額補正については、理由が象潟の会が解散したことで、この 97 万 5,000 円の補助が必要なくなったと。金浦と仁賀保については活動を継続するという事になっています。

委員からは、象潟がなくなって大丈夫なのかということも出されています。平成 22 年度から平成 26 年度の 5 ヶ年間でこの事業の内容は、事業計画の策定とモニタリング活動が必須項目となっているようです。平沢は浮遊物の清掃活動を行うと。金浦は、アワビの食害とヒトデの駆除等を行うということでありました。象潟は平成 22 年 10 月 26 日に象潟の豊かな海を育てる会ということを立て上げて、会員数は三つのうち一番大きい 138 人でしたが、その後、県や漁協が活動をするよう話をしましたが、今年 3 月 4 日に会員の理解を得られず事業を断念したということでありました。ただ、象潟の場合は水産学級が長い間活動をしてきたという実績があり、ハタハタの藻場造成事業等については、これからも活動を継続していくという報告でありました。

それから、観光関係についてですが、これも直接 —— 6 万円ぐらいの旅費が載っているわけですが、ディステーションキャンペーンの取り組みについて、委員からは、検討会を立ち上げているようですが、市民にとっては市全体の取り組みが見えてこない。ものすごいチャンスだと思うので、市全体で盛り上がるような行動をしたい。そのためには行政がイニシアチブをとって各種団体、市民を巻き込んだ取り組みを考える必要があるのではないかという意見が出されています。当局からは、ミニ DC を —— いわゆるこれはディステーションキャンペーンの今年行われるミニのあれですが、DC と言っている —— ミニ DC をうまく活用することは絶対有効性があると思っているので、県や他市町村と東京の有楽町広場を利用した PR イベントに行く予定です。パンフレットの配布だけでなく、物産販売、PR も含め、ねむの丘に声をかけております。地域振興局や機構と連携して取り組んでいきたいと。独自には 10 月にはトロッコ列車ももってきて走らせる —— トロッコ列車というのは、昔の板張りの何ていうか背もたれのある列車のようで —— 予定です。これからは振興局と JR とどのような方法がよいのか一生懸命話し合っ活用をしていきたいと。それに対して委員からは、全体を巻き込む考え方をきちっと出してくれという話が出されました。それに対して、今、市のほう、観光課等が考えているのは、芭蕉通りをつくって商店からの協力を得、あるいはのぼりを立てるとか、それから店に対しては匂をどのように考えるか話をしていきたいと。旅館、飲食業、漁協との協議会的なものを組織したいという話が出されています。さらに委員からは、市全体で盛り上がる雰囲気を、ぜひ行政でつくってもらいたいという、そういう意見が強く出されたことを報告したいと思います。

それから、131 ページですが、排水路維持改良費の測量設計委託料 250 万円についてですが、これは武道島地区の排水について、当初予算で出されたんですけども現地調査等をする中で、これ

で本当に大丈夫なのかと、計画する工事で大丈夫かというような話が委員の中から出された結果、当局も、説明した計画に変更はないが、降雨量との関係、それによって雨水の集まり具合、その集まった雨水を冠水させないために吐き出すにはどれくらいの能力のポンプが必要か、あるいはどれくらいの太さの管が必要かなどの計算が必要のため、専門家等の調査をしていただきたいということで追加調査分を計上したという話であります。

それから、委員からは、川の水位が上がれば吐き出せないのではないかという意見もありました。それに対しては、今回の委託の中で排出先まで含めて検討をしますと。あるいは、川の堤防のかさ上げまで必要となれば検討するのかという話に対しては、必要な結果となれば検討しますというお答えをいただいております。

以上であります。

●一般会計予算特別委員長（池田好隆君） 報告が終わりましたので、産業建設小委員長に対する質疑を許します。質疑ありませんか。18番佐藤元委員。

●18番（佐藤元君） 観光のほうの分野に入らんでしょうけれども、本会議において中山スキー場の今期のナイターは中止するという説明があったわけですが、この件につきまして今後の見通しなども協議されました経緯がありましたら伺います。

●一般会計予算特別委員長（池田好隆君） 産業建設小委員長。

●産業建設小委員長（竹内賢君） 中山スキー場については、委員からもいろいろと話が出されております。一つは、災害を受けているわけで、今回の予算でも復旧するための予算が出されておりますが、ナイターの利用についてであります。今まではナイターの利用者というのは、主に市外から来ている人方が、それも遊佐のほうから来ている人が多いというか——という話でありました。親が子供を連れてナイターをさせているということでありました。それに対して、年々利用者は減って、確か3,400ちょっとぐらいしかいないわけですが、ナイター設備がある市内にたった一つのスキー場なので——何というか経費がかかりますけれどもいろいろと学校とか、当局も学校、幼稚園、子供たちにスキーの楽しさという、あるいは冬山の楽しさ、冬の雪の遊びということでかなり頑張っているわけですが、それらを延長する中でスキー場をなくしないようにという話がありました。当局からも、陥没したり、それを修復するわけですが、安全ネット等を設置して、オープンしていきたいという回答と、その状況で一年間使った上で、安全面を見た上で、有効利用を今後どのようにしたらよいか考えていきたいという回答をいただいております。

●一般会計予算特別委員長（池田好隆君） ほかにございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（池田好隆君） 質疑なしと認めます。これで産業建設小委員長に対する質疑を終わります。

これから議案第76号平成23年度にかほ市一般会計補正予算（第4号）の討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（池田好隆君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 一般会計予算特別委員長（池田好隆君） ほかに討論はありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 一般会計予算特別委員長（池田好隆君） 討論なしと認めます。これで議案第76号に対する討論を終わります。

これから議案第76号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第76号平成23年度にかほ市一般会計補正予算（第4号）に対する各小委員長の報告は、いずれも可決です。議案第76号は、各小委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

【賛成者起立】

- 一般会計予算特別委員長（池田好隆君） 起立多数です。—— 訂正いたします。起立全員です。暫時休憩いたします。

午前11時17分 休 憩

---

午前11時29分 再 開

- 一般会計予算特別委員長（池田好隆君） 特別委員会を再開いたします。

したがって、議案第76号平成23年度にかほ市一般会計補正予算（第4号）については、各小委員長の報告のとおり可決されました。

これで一般会計予算特別委員会に付託されました案件の審査は全部終了しました。

これで一般会計予算特別委員会を閉会します。

35分まで休憩いたします。

午前10時30分 閉 会

.....

本会議録は、その正確なるを証明するため署名する。

平成 年 月 日

一般会計予算特別委員会  
委員長

---

午前 11 時 35 分 再 開

●議長（佐藤文昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第 1、議案第 61 号にかほ市税条例の一部を改正する条例制定についてから日程第 23、議案第 83 号平成 23 年度にかほ市水道事業会計補正予算（第 1 号）までの議案 23 件、日程第 24、請願第 1 号漁業用軽油にかかる軽油引取税の免税措置についての請願書及び日程第 25、請願第 2 号地方財政の充実・強化を求める請願書の請願 2 件、日程第 26、陳情第 6 号「地方消費者行政充実のための国による支援に関する意見書」の採択等を求める陳情書から日程第 30、陳情第 10 号学校給食に地場産野菜活用の一層の向上を求める陳情書までの陳情 5 件、計 30 件を一括議題とします。

これから各常任委員長及び一般会計決算特別委員長並びに一般会計予算特別委員長の審査の報告を求めます。

初めに、総務常任委員長の報告を求めます。6 番伊藤知総務常任委員長。

【総務常任委員長（6 番伊藤知君）登壇】

●総務常任委員長（伊藤知君） 去る平成 23 年 9 月 12 日、当総務常任委員会に付託になりました議案第 61 号にかほ市税条例の一部を改正する条例制定について、賛成全員により可決と決しております。

議案第 64 号にかほ市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例制定について、賛成全員により可決と決しております。

議案第 65 号にかほ市水防団条例の一部を改正する条例制定について、賛成全員により可決と決しております。

請願第 2 号地方財政の充実・強化を求める請願書について、賛成全員により採択と決しております。

審査の内容を報告いたします。

議案第 61 号にかほ市税条例の一部を改正する条例制定については、本会議での議案説明、委員会での詳細説明があり、委員から質疑はありませんでした。

議案第 64 号にかほ市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例制定については、女性の消防団員の定数は入っているのかに関して、女性団員は平成 23 年 4 月に定数を 20 名にし、現在 19 名が入団しているとのこと。なお、この定数の中には支援団員も含まれているとのこと。ここ二、三年の減少率がわかるか、将来の減少の状況はどう考えているのかに関し、人員の減少については、退団する方、入団する方の誤差があり、減少率は 1%くらいとのこと。将来的には上積みするかしないかを、模様を見ながら、できれば 5 年経過くらいで区切りをつけていきたいとの答弁をいただいております。消防団員の勧誘はどの組織で行っているのかに関し、団員の勧誘に関しては、基本的には各班の中で行っていただき、集落のところでは自治会を巻き込んで勧誘しているとのこと。

議案第 65 号にかほ市水防団条例の一部を改正する条例制定については、さきの議案第 64 号とほ

ほ同じような内容でありますので、委員からは質疑はありませんでした。

請願第2号地方財政の充実・強化を求める請願書については、委員からは、この請願は地方の行政、あるいは在住する市民が望んでいることであるとの意見が出されました。

以上、報告を終わります。

●議長（佐藤文昭君） これから総務常任委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 質疑なしと認めます。これで総務常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

次に、教育民生常任委員長の報告を求めます。10番小川正文教育民生常任委員長。

【教育民生常任委員長（10番小川正文君）登壇】

●教育民生常任委員長（小川正文君） それでは、当委員会に付託になっております議案の審査が終了しておりますので報告をいたします。

議案第67号平成22年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定歳入歳出決算認定について、議案第68号平成22年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定歳入歳出決算認定について、議案第69号平成22年度にかほ市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、議案第70号平成22年度にかほ市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について、議案第71号平成22年度にかほ市簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について、いずれも全員の賛成により認定をされております。

議案第77号平成23年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第1号）について、議案第78号平成23年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第1号）について、議案第79号平成23年度にかほ市簡易水道特別会計補正予算（第1号）につきましては、全員の賛成により可決をされております。

陳情第6号「地方消費者行政充実のための国による支援に関する意見書」の採択等を求める陳情書、陳情第7号「義務教育費国庫負担制度堅持及び国庫負担2分の1復元」を求める意見書採択についての陳情書、陳情第8号30人以下学級実現を求める意見書採択についての陳情書については、いずれも賛成多数で採択されております。

陳情第10号学校給食に地場産野菜活用の一層の向上を求める陳情書については、全員の賛成により採択をされております。

審査の内容について報告をいたします。

議案第67号につきましては、歳入では前年比4.5%の減、歳出では前年比1.79%の減となっております。実質収支では2億9,657万8,000円の繰越金が出ております。ただし、平成21年度の繰越金が3億9,330万円でありますので、平成22年度の繰越金を差し引くと9,670万円くらいの単年度の赤字となっております。その要因につきましては、個人所得の減少、医療費の増加があると同っております。また、税制改正についての質疑がございました。繰越金が減少していく中では、その分を補うために税制改正も考えなければならないと同っております。

次に、議案第 68 号については、診療報酬が去年から 1.5%増えておりますという説明がありました。その内容についての質疑がありました。外来患者の数は減少しておりますが、在宅看護が増えていると伺っております。また、臨床研修医の受け入れにつきましては、秋田大学医学部附属病院の臨床研修協力施設に登録をして、今後は臨床研修医の受け入れにつなげていきたいと、それを受け入れることによって少しでも地域医療に携わる人を育て、地域医療の発展に貢献したいというふうに伺っております。

議案第 69 号、歳入では 2 億 3,201 万 7,000 円、前年比 3%の増、歳出では 2 億 3,144 万 5,000 円で、前年比 3.0%の増となっております。実質収支では 572 万円となっております。歳入の後期高齢者医療保険料は前年比 1.67%増となっております。

次に、議案第 70 号につきましては、平成 20 年度から後期高齢者医療制度に移行するものであって、平成 22 年度で廃止するものでございます。

議案第 71 号につきましては、前川、大竹、釜ヶ台地区の簡易水道関係の委託料工事請負費が主なものでございます。平成 28 年度には簡易水道を統合する予定でございます。

議案第 77 号につきましては、平成 23 年度の精算に伴う追加交付償還金、平成 23 年度の当初予算との差額の補正、県の国保連合会共同事業による算定誤りによる影響、平成 22 年度の繰越金が主なものでございます。

議案第 78 号につきましては、歳出の各種使用料、組合病院を退院後、在宅治療している人の酸素ボンベ等の一式の購入費用でございます。また、委員からは、地域医療を考えますと診療所の果たす役割は非常に大きいものがあります。これからも先端医療機器等の導入を含めて、診療所の医療を確立していただきたい、これは市民も望むところであると思います。また、機器等の購入については、当局でも十分に対応していただきたいという意見が出ております。

議案第 79 号につきましては、大竹地区の水源池のフェンス工事、水抜き工事が主なものでございます。

陳情第 6 号、7 号、8 号につきましては、当委員会では関係課の説明を受けながら陳情の内容について審査をしてまいりました。結果、賛成多数で採択をされております。

陳情第 10 号につきましては、これも関係課の説明を受けながら審査をしております。これは全員の賛成で採択をされております。

以上で報告を終わります。

●議長（佐藤文昭君） これから教育民生常任委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。12 番村上次郎議員。

●12 番（村上次郎君） 陳情第 6 号、7 号、8 号について簡単な報告ありましたけれども、特徴的な論議といえいいですか、討論といえいいですか、そういうのがありましたら報告してもらいたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 教育民生常任委員長。

●教育民生常任委員長（小川正文君） 先ほども申し上げましたとおり、陳情第 6 号、7 号、8 号につきまして、関係当局の説明を受けながら審査を行いましたけれども、委員からは特別な意見は出

ておりません。以上です。

●議長（佐藤文昭君） ほかに質疑ありませんか。6番伊藤知議員。

●6番（伊藤知君） 私も今のこの陳情第6号から7号、8号に関してなんですけれども、賛成多数ということは、審議の中で賛成できない委員がいたわけですけども、そこら辺のじゃあ討論とかは、なかったという解釈でよろしいんですか。

●議長（佐藤文昭君） 教育民生常任委員長。

●教育民生常任委員長（小川正文君） 慎重に審議をいたしましたけれども、特別な意見とか、反対とか賛成という意見は特にありませんでした。採決のときに挙手、賛成に反対ということというふうに理解しております。

●議長（佐藤文昭君） ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 質疑なしと認めます。これで教育民生常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。5番竹内賢産業建設常任委員長。

【産業建設常任委員長（5番竹内賢君）登壇】

●産業建設常任委員長（竹内賢君） 産業建設常任委員会からの報告をいたします。

本委員会に付託されました案件については、多数にのぼっています。審査に当たって、廃止になる大砂川の牧野団地とタンクを増設した象潟ガス供給所を現場調査したことをお伝えしたいと思います。

議案第62号にかほ市牧野管理条例の一部を改正する条例制定について、議案第63号にかほ市風致地区内における建築等の規制に関する条例の一部を改正する条例制定について、いずれも全員の賛成で可決であります。

議案第72号平成22年度にかほ市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第73号平成22年度にかほ市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第74号平成22年度にかほ市ガス事業会計歳入歳出決算認定について、議案第75号平成22年度にかほ市水道事業会計歳入歳出決算認定について、全員の賛成で認定されました。

議案第80号平成23年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、議案第81号平成23年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について、議案第82号平成23年度にかほ市ガス事業会計補正予算（第1号）について、議案第83号平成23年度にかほ市水道事業会計補正予算（第1号）について、いずれも全員の賛成で可決されました。

請願第1号漁業用軽油にかかる軽油引取税の免税措置についての請願書、陳情第9号米の先物取引試験上場の中止を求める陳情書、いずれについても全員の賛成で採択されました。

審査の内容について報告いたします。

議案第62号については、補正予算の際にも若干申し上げましたが、この牧野団地は昭和38年から42年に大規模草地改良近代化施設として建設されたものですが、平成13年度からは利用されていないという話。今後も利用される見込みがないため、廃止をして建物等は解体処分するもので、現状

について建物等は使用できる状態になく、家畜飼養農家の減少もあり、廃止は妥当と判断したものであります。

議案第63号についてですが、風致地区というのは、現在、仁賀保地区に2カ所、金浦地区に1カ所あります。委員の中からは、指定されている状態が現状に合わないのではないかという意見がありました。委員からは、この一回、都市計画上で風致地区としてつくった場合、なかなか解除する方法はないということであり、解除するとなると、代替えとなる場所を求めるとのことです。全国的にも非常に現状に合わないということで、何とか勉強するということで、秋田県でも法改正に向かってという勉強会を開いて、にかほ市からも担当者が行って勉強会に参加をしているという内容になっています。

議案第72号についてですが、公共下水道事業が計画どおり進んでいるのかどうかという話が、検証するべきだという話が出されました。補助金が大幅に減額となり、仁賀保地区、象潟地区とも計画より整備面積が減っていると。3月31日現在の公共下水道普及率は58%、2万7,799人のうち1万6,299人、整備率は874ヘクタールに対して573.9ヘクタールで65.7%、水洗化率は81.5%という報告になっています。ただ、農業集落排水や合併浄化槽、あるいはその他の例えば集団的な合併浄化槽等もありますので、それらを加えた生活排水処理施設の普及率は92.5%であり、県内では8位、水洗化率は84.3%で県内7位となっている報告書をいただいております。

議案第73号についてです。農業集落排水事業について、毎年、全体予算の50%以上が一般会計からの繰り入れになっていると。本来は使用料と手数料で賄う事業と考えられるが、将来もこのような経営になっていくのかどうかという質問が出されています。一般会計から今2億円の繰り入れがあります。本来であれば使用料で運営すべきであり、繰り入れで運営している状況に現在はなっています。平成23年度に公共下水道も含めて料金改定のために将来の使用料が適当か、今、委託をして検討をしているという話です。料金改定を考えていかなければならないということであり、まだ固まっていない段階です。公共下水道事業と一緒に検討していきたい。処理場の老朽化、メンテナンスを行う長期的な経過はどうなっているのかということに対しては、今回は百目木地区の機能強化を行うと。ほかに処理場16カ所あり、今後計画を立てていきたいという話であります。さらに、公共下水道とつなぎたい地区としては、院内地区、杉山地区、関地区を考えているという話でありました。

議案第74号についてであります。将来、ガス料金の値上げを予定しているということは前にもお話してあります。これについては熱量変更経費の償還と原料購入価格の高騰が解消されないなど、非常に厳しい財政運営にある。値上げによる損益の改善にどのような計画を組んでいるのかという委員からの質問であります。それに対しては、料金改定には損益が解消できる最低限のラインに旧ガス製造供給施設の解体費用——およそ1億円と言われていますが——を勘案した形での値上げを予定しております。それに対して委員からは、解体した跡地の売却等の可能性はどうかという質問が出されています。それについては、旧象潟事業所については、一部借地を除いて象潟公会堂の駐車場として利用できないか財政課と協議をしている。旧金浦事業所については、周辺地域の駐車場としての利用のほか、自噴している天然ガスの施設等、市と検討を進めていきたいとい

う話であります。それから、増設になった象潟供給所について津波対策は大丈夫かという話がありました。当局は、沿岸正面の津波は現況の堤防の形状では防ぎきれないと思われる。タンクの貯蔵設備はある程度の津波に耐えられると思っていますが、電機設備の防御と堤防のかさ上げをする必要があると。関係部局と協議していくという話でありました。

それから、委員からは、供給能力が上がったのですから販売量を増やす努力をしてほしい。それから、津波対策として産業建設部と連携して、国・県に対して強く働きかけていくべきだという意見が出されたことを報告します。

議案第75号については、石綿管の更新についての進捗状況について問われております。それに対しては、平成22年度は1,753メートル更新して、年度末現在で2万381メートル残っていると。ただ、補助事業としての石綿管更新事業は平成23年度で廃止となるため、来年度からは単独事業の実施になると。今後は、公共下水道や日本海沿岸東北自動車道事業等の他工事と連携しながら経済的に進めていきたい。それから、予算の許す範囲内で単独費での更新も実施すると。平成32年度完了を目標に、安定供給のために努力をしていきたい。それから、震災対応に—— 3.11のです。震災対応の検証と対策を練っているのかどうかという委員からの質問に対しては、震災対策としては、今できるものとして原水導管網事業が本年度最終年度で、完了後は本郷から金浦浄水場まで導水管がつながることになり、そのために本郷水源に自家発電を設置した。これで金浦地域の水源が使用できなくなってもカバー可能となるという話です。さらに、仁賀保地域については水源の82%が電動ポンプの揚水のため、停電時の対応が重要ですので、リースによる自家発電機の調達を強化して対応したい。中・長期的には原水導管網のラインを大森地区から畑地区まで延伸する計画がある。これには、さらに原水の確保が必要ですが、整備された場合、仁賀保地区配水量の80%に相当する原水を自然流下で配水することが可能となり、ポンプ井戸を減らしていけるのではないかとということです。

議案第82号についてですが、金浦地区の宅地造成がされております。58戸のようです。これに対してガスを敷設する計画になっております。全戸にガス需要があるとは限らないのではないかと指摘がされました。それに対して当局からは、建て売りとしての26区画については都市ガスを入れたいという申し入れがあったので、ガスを敷設するもので、残り32区画については売り込みを大いに努力をしていきたいという話であります。

議案第83号についてですが、修繕費で震災の被害を受けた施設の修繕に230万円計上されておりますが、被災内容はどんな内容かということに対しては、本郷第一水源で4ヵ所の湧水を1ヵ所に集める導水管が石綿管であったため、震災で破損したものと思われるので、それを修繕するものでありますという回答をいただいております。

以上であります。

●議長（佐藤文昭君） これから産業建設常任委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 質疑なしと認めます。これで産業建設常任委員長の報告に対する質疑を終

わります。

次に、一般会計決算特別委員長の報告を求めます。17番池田好隆一般会計決算特別委員長。

【一般会計決算特別委員長（17番池田好隆君）登壇】

●一般会計決算特別委員長（池田好隆君） 報告いたします。

議案第66号平成22年度にかほ市一般会計歳入歳出決算認定については、賛成多数で認定です。以上で報告を終わります。

●議長（佐藤文昭君） これから一般会計決算特別委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 質疑なしと認めます。これで一般会計決算特別委員長の報告に対する質疑を終わります。

次に、一般会計予算特別委員長の報告を求めます。17番池田好隆一般会計予算特別委員長。

【一般会計予算特別委員長（17番池田好隆君）登壇】

●一般会計予算特別委員長（池田好隆君） 報告いたします。

議案第76号平成23年度にかほ市一般会計補正予算（第4号）についてであります。全員の賛成で可決です。以上で報告を終わります。

●議長（佐藤文昭君） これから一般会計予算特別委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 質疑なしと認めます。これで一般会計予算特別委員長の報告に対する質疑を終わります。

昼食のため、1時10分まで休憩といたします。

午後0時08分 休 憩

---

午後1時10分 再 開

●議長（佐藤文昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これから討論、採決を行います。

初めに、議案第61号にかほ市税条例の一部を改正する条例制定についての討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。12番村上次郎議員。

【12番（村上次郎君）登壇】

●12番（村上次郎君） 議案第61号にかほ市税条例の一部を改正する条例制定について、反対の討論をします。

条例の中にある個人市民税寄附金税額控除の適用下限額、これを5,000円から2,000円に引き下げる、このことについては当市でもふるさと納税やフェライト子ども科学館への寄附などについて

も当てはまる、そういうふうに思いますので、この内容については賛成です。

しかし、上場株式の配当、譲渡の特例期間を2年間延長することについては、賛成できません。本来20%の税率が10%にされているもので、自民・公明政権が03年度（平成15年）に導入したものです。その後2回、期限が延長され、現行では期限は11年（平成23年）12月までだったものです。これは株取引で大儲けを上げる一部の富裕層に巨額の減税の恩恵を与えているものです。国税庁の調査によると、所得100億円超のたった6人の高額所得者に1人平均約16億円の減税が行われているとのこと。現在、所得税の最高税率は40%、庶民の預金・貯金の利子に係る税率は20%です。一部の富裕層だけが優遇されていることがわかるのではないのでしょうか。富裕層の方々は大企業の持ち主とも重なると言ってもいいでしょう。大企業には連結決算制度、研究開発減税、外国税額控除などさまざまな税制上の優遇措置もあります。株の儲けに対する税率は、アメリカのニューヨークの場合27.6%、ドイツは26.4%、フランスは30.1%となっています。このように日本の証券優遇税制は異常な状態です。日本では民主党政権も自民・公明勢力も財源問題では消費税増税など、庶民に負担を求める主張ばかりで、経団連も震災復興に消費税増税と法人税減税を要求しています。しかし、欧米では富裕層や大企業の経営者自身が我々に課税せよというふうに声を上げています。そのことはアメリカのニューヨークタイムズ8月15日付けへの寄稿にもあらわれているのでわかります。これに呼応してフランスの大企業トップ16人も我々に課税せよと題するアピールを発表しています。富裕層の優遇税制をやめて、本来の税制に戻すべきだということから、この条例一部改正は市の直接の責任ではない改正ですけれども、本議案への反対討論とします。

●議長（佐藤文昭君） 次に、原案に賛成者の討論を許します。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 次に、原案に反対者の討論を許します。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） ほかに討論はありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 討論なしと認めます。これで議案第61号の討論を終わります。

これから議案第61号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤文昭君） 起立多数です。したがって、議案第61号にかほ市税条例の一部を改正する条例制定については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第62号にかほ市牧野管理条例の一部を改正する条例制定についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。これで議案第62号の討論を終わります。

これから議案第62号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

**【賛成者起立】**

●議長（佐藤文昭君） 起立全員です。したがって、議案第 62 号にかほ市牧野管理条例の一部を改正する条例制定については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 63 号にかほ市風致地区内における建築等の規制に関する条例の一部を改正する条例制定についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

**【「異議なし」と呼ぶ者あり】**

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。これで議案第 63 号の討論を終わります。

これから議案第 63 号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

**【賛成者起立】**

●議長（佐藤文昭君） 起立全員です。したがって、議案第 63 号にかほ市風致地区内における建築等の規制に関する条例の一部を改正する条例制定については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 64 号にかほ市消防団の定員、任命、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例制定についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

**【「異議なし」と呼ぶ者あり】**

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。これで議案第 64 号の討論を終わります。

これから議案第 64 号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

**【賛成者起立】**

●議長（佐藤文昭君） 起立全員です。したがって、議案第 64 号にかほ市消防団の定員、任命、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例制定については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 65 号にかほ市水防団条例の一部を改正する条例制定についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

**【「異議なし」と呼ぶ者あり】**

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。これで議案第 65 号の討論を終わります。

これから議案第 65 号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

**【賛成者起立】**

●議長（佐藤文昭君） 起立全員です。したがって、議案第 65 号にかほ市水防団条例の一部を改正する条例制定については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 66 号平成 22 年度にかほ市一般会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。12 番村上次郎議員。

**【12 番（村上次郎君）登壇】**

●12 番（村上次郎君） 議案第 66 号平成 22 年度にかほ市一般会計歳入歳出決算認定について、反

対の討論をします。

決算にある小学生、中学生への医療費拡充は、県内でも最も進んだ施策として大いに評価しています。また、後期高齢者への人間ドック助成、住宅バリアフリー改修への助成、住宅リフォームへの支援、住宅への太陽光発電設置に助成するなど決算全体では市民のために必要な内容のものがほとんどで、その面では賛成です。

しかし、国の制度としての後期高齢者医療制度が入っていることについては賛成できません。民主党が政権交代の重要施策の一つとしてこの制度の廃止を挙げていましたが、政権交代後も根幹を変えずに、一部の手直しで75歳以上の高齢者を囲い込み、医療費の負担増を続けています。結局、高齢者を他の年齢層から切り離し、高い負担と安上がりの差別医療を押しつけるという自民・公明政権と同じ路線を民主党も進んでいます。

今、税と社会保障の一体改革として、新しい野田内閣も推進していますが、医療費年金の支給年齢の引き上げ等、社会保障は切り捨てが続いております。後期高齢者医療制度の廃止については、影も形もないという状態です。それだけでなく消費税は10%にするという、税と社会保障の一体改革になっています。もちろんこれらは市の関与していることではないけれども、市民生活を悪くするもので、後期高齢者医療制度を含む決算には賛成できません。

次に、生活サポート業務委託料の関係です。生活サポート事業は、子供一人一人を大事に育てるという点で県としても補助金を出していました。しかし、県がサポート生活へ助成をやめました。市としては必要、重要なことだといって、このサポーターをむしろ増やして頑張ってきました。この事業は教職員、保護者に大変喜ばれてきていたものです。前年度は子供を理解してサポートをしていくためには、サポートする人が同じ子供に接することができるようにということで、人材派遣会社に転籍するということになりました。子供を大事にするという面からの発想としては大変いいと思いました。しかし、派遣社員で教育、子供の育成という仕事がいいのか、派遣されるサポーターの勤務条件等はどうなるのか、委託料や消費税がかかりましになるのではないかなどいろいろ疑問がありました。結果的には委託料が年々引き上げられるということで、もとのあり方に戻ったわけです。生活サポートにかかわる決算額は4,223万6,000円ほどとなっていますが、人材派遣会社に委託したため、このうちの7%、295万6,000円が委託料として、さらには消費税もプラスされます。これらがむだになってしまったというふうに思います。人材派遣会社への委託については、もっと慎重でなければならなかったと考え、この部分についても賛成はできません。

また、決算にあるジェイアラートは国が整備費を出すというものですが、問題を感じます。この伝達装置は津波警報や緊急地震速報、弾道ミサイル情報など、対処に余裕のない事態のときに国から住民に直接緊急情報を瞬時に伝達すると説明しています。しかし、今回の地震、津波にその力を発揮したということは全く伝わってきません。今回、福島原発事故の様子を上空から知ることのできる情報収集衛星がありました。外交防衛等の安全保障及び大規模災害等への対応ということを目的にはしていましたが、その映像は秘密にし、外国から映像を買って状況を知らせるようになっていました。災害など国民が困っていても軍事機密情報収集衛星は、国民のためには使わないというのが軍部の常識になっているのではないのでしょうか。ジェイアラートも軍事関連装備強化

になるだけではないかというふうに考えます。

また、白瀬南極探検隊の各種記念行事は大いに盛り上げていくべきだと思っています。しかし、これまでのいきさつがあることは十分理解できますが、白瀬南極探検隊記念のイベントにあわせての自衛隊音楽隊の演奏については、検討を要するのではないかというふうに思います。

以上を述べまして、本議案は認定に同意できない立場としての討論とします。

●議長（佐藤文昭君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 次に、原案に反対者の発言を許します。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） ほかに討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 討論なしと認めます。これで議案第 66 号の討論を終わります。

これから、議案第 66 号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は認定とするものです。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤文昭君） 起立多数です。したがって、議案第 66 号平成 22 年度にかほ市一般会計歳入歳出決算認定については、委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

次に、議案第 67 号平成 22 年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定歳入歳出決算認定についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。これで議案第 67 号の討論を終わります。

これから議案第 67 号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は認定とするものです。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤文昭君） 起立多数です。したがって、議案第 67 号平成 22 年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定歳入歳出決算認定については、委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

次に、議案第 68 号平成 22 年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定歳入歳出決算認定についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。これで議案第 68 号の討論を終わります。

これから議案第 68 号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は認定とするものです。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤文昭君） 起立全員です。したがって、議案第 68 号平成 22 年度にかほ市国民健康保

険事業特別会計施設勘定歳入歳出決算認定については、委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

次に、議案第 69 号平成 22 年度にかほ市後期高齢者医療特別会計事業歳出決算認定についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。これで議案第 69 号の討論を終わります。

これから議案第 69 号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は認定とするものです。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤文昭君） 起立多数です。したがって、議案第 69 号平成 22 年度にかほ市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

次に、議案第 70 号平成 22 年度にかほ市老人保健特別会計歳入歳出決算認定についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。これで議案第 70 号の討論を終わります。

これから議案第 70 号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は認定とするものです。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤文昭君） 起立全員です。したがって、議案第 70 号平成 22 年度にかほ市老人保健特別会計歳入歳出決算認定については、委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

次に、議案第 71 号平成 22 年度にかほ市簡易水道特別会計歳入歳出決算認定についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。これで議案第 71 号の討論を終わります。

これから議案第 71 号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は認定とするものです。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤文昭君） 起立全員です。したがって、議案第 71 号平成 22 年度にかほ市簡易水道特別会計歳入歳出決算認定については、委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

次に、議案第 72 号平成 22 年度にかほ市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。これで議案第 72 号の討論を終わります。

これから議案第 72 号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は認定とするものです。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤文昭君） 起立全員です。したがって、議案第 72 号平成 22 年度にかほ市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

次に、議案第 73 号平成 22 年度にかほ市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。これで議案第 73 号の討論を終わります。

これから議案第 73 号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は認定とするものです。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤文昭君） 起立全員です。したがって、議案第 73 号平成 22 年度にかほ市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定については、委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

次に、議案第 74 号平成 22 年度にかほ市ガス事業会計歳入歳出決算認定についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。これで議案第 74 号の討論を終わります。

これから議案第 74 号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は認定とするものです。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤文昭君） 起立全員です。したがって、議案第 74 号平成 22 年度にかほ市ガス事業会計歳入歳出決算認定については、委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

次に、議案第 75 号平成 22 年度にかほ市水道事業会計歳入歳出決算認定についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。これで議案第 75 号の討論を終わります。

これから議案第 75 号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は認定とするものです。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤文昭君） 起立全員です。したがって、議案第 75 号平成 22 年度にかほ市水道事業会計歳入歳出決算認定については、委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

次に、議案第 76 号平成 23 年度にかほ市一般会計補正予算（第 4 号）の討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。これで議案第 76 号の討論を終わります。

これから議案第 76 号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤文昭君） 起立全員です。したがって、議案第 76 号平成 23 年度にかほ市一般会計補正予算（第 4 号）は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 77 号平成 23 年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第 1 号）の討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。これで議案第 77 号の討論を終わります。

これから議案第 77 号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤文昭君） 起立全員です。したがって、議案第 77 号平成 23 年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第 1 号）は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 78 号平成 23 年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第 1 号）の討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。これで議案第 78 号の討論を終わります。

これから議案第 78 号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤文昭君） 起立全員です。したがって、議案第 78 号平成 23 年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第 1 号）は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 79 号平成 23 年度にかほ市簡易水道特別会計補正予算（第 1 号）の討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。これで議案第 79 号の討論を終わります。

これから議案第 79 号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤文昭君） 起立全員です。したがって、議案第 79 号平成 23 年度にかほ市簡易水道特別会計補正予算（第 1 号）は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 80 号平成 23 年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）の討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。これで議案第 80 号の討論を終わります。

これから議案第 80 号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤文昭君） 起立全員です。したがって、議案第 80 号平成 23 年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 81 号平成 23 年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）の討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。これで議案第 81 号の討論を終わります。

これから議案第 81 号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤文昭君） 起立全員です。したがって、議案第 81 号平成 23 年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 82 号平成 23 年度にかほ市ガス事業会計補正予算（第 1 号）の討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。これで議案第 82 号の討論を終わります。

これから議案第 82 号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤文昭君） 起立全員です。したがって、議案第 82 号平成 23 年度にかほ市ガス事業会計補正予算（第 1 号）は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 83 号平成 23 年度にかほ市水道事業会計補正予算（第 1 号）の討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。これで議案第 83 号の討論を終わります。

これから議案第 83 号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤文昭君） 起立全員です。したがって、議案第 83 号平成 23 年度にかほ市水道事業会計補正予算（第 1 号）は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、請願第 1 号漁業用軽油にかかる軽油引取税の免税措置についての請願書の討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。これで請願第 1 号の討論を終わります。

これから請願第 1 号を採決します。この採決は起立によって行います。この請願に対する委員長の報告は採択です。この請願は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤文昭君） 起立全員です。したがって、請願第1号漁業用軽油にかかる軽油引取税の免税措置についての請願書は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

次に、請願第2号地方財政の充実・強化を求める請願書の討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。これで請願第2号の討論を終わります。

これから請願第2号を採決します。この採決は起立によって行います。この請願に対する委員長の報告は採択です。この請願は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤文昭君） 起立全員です。したがって、請願第2号地方財政の充実・強化を求める請願書は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

次に、陳情第6号「地方消費者行政充実のための国による支援に関する意見書」の採択等を求める陳情書の討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。これで陳情第6号の討論を終わります。

これから陳情第6号を採決します。この採決は起立によって行います。この陳情に対する委員長の報告は採択です。この陳情は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤文昭君） 起立全員です。したがって、陳情第6号「地方消費者行政充実のための国による支援に関する意見書」の採択等を求める陳情書は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

次に、陳情第7号「義務教育費国庫負担制度堅持及び国庫負担2分の1復元」を求める意見書採択についての陳情の討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。これで陳情第7号の討論を終わります。

これから陳情第7号を採決します。この採決は起立によって行います。この陳情に対する委員長の報告は採択です。この陳情は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤文昭君） 起立全員です。したがって、陳情第7号「義務教育費国庫負担制度堅持及び国庫負担2分の1復元」を求める意見書採択についての陳情は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

次に、陳情第8号30人以下学級実現を求める意見書採択についての陳情書の討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。これで陳情第8号の討論を終わります。

これから陳情第8号を採決します。この採決は起立によって行います。この陳情に対する委員長

の報告は採択です。この陳情は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

**【賛成者起立】**

●議長（佐藤文昭君） 起立多数です。したがって、陳情第8号30人以下学級実現を求める意見書採択についての陳情書は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

次に、陳情第9号米の先物取引試験上場の中止を求める陳情書の討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

**【「異議なし」と呼ぶ者あり】**

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。これで陳情第9号の討論を終わります。

これから陳情第9号を採決します。この採決は起立によって行います。この陳情に対する委員長の報告は採択です。この陳情は委員長の報告のとおり採択することに賛成の方の起立を求めます。

**【賛成者起立】**

●議長（佐藤文昭君） 起立全員です。したがって、陳情第9号米の先物取引試験上場の中止を求める陳情は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

次に、陳情第10号学校給食に地場産野菜活用の一層の向上を求める陳情書の討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

**【「異議なし」と呼ぶ者あり】**

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。これで陳情第10号の討論を終わります。

これから陳情第10号を採決します。この採決は起立によって行います。この陳情に対する委員長の報告は採択です。この陳情は委員長の報告のとおり採択することに賛成の方の起立を求めます。

**【賛成者起立】**

●議長（佐藤文昭君） 起立全員です。したがって、陳情第10号学校給食に地場産野菜活用の一層の向上を求める陳情書は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

日程第31、議提第4号原子力発電からの速やかな撤退及び自然・再生エネルギーの本格的導入に関する意見書を議題とします。

なお、先般配付した意見書に確認箇所がありましたので、本日、再度意見書案を配付しております。

提案理由の説明、質疑は終わっておりますので、直ちに討論・採決を行います。これから議義第4号の討論を行います。討論ありませんか。

**【「なし」と呼ぶ者あり】**

●議長（佐藤文昭君） 討論なしと認めます。これで議提第4号の討論を終わります。

これから議提第4号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

**【賛成者起立】**

●議長（佐藤文昭君） 起立多数です。したがって、議提第4号原子力発電からの速やかな撤退及び自然・再生エネルギーの本格的な導入に関する意見書は、原案のとおり可決されました。

**【「議長」と呼ぶ者あり】**

●議長（佐藤文昭君） 暫時休憩します。

午後1時57分 休憩

---

午後1時57分 再開

●議長（佐藤文昭君） 会議を再開します。

日程第32、議提第5号漁業用軽油にかかる軽油引取税の免税措置に関する意見書を議題とします。提出者からの提案理由の説明を求めます。5番竹内賢議員の説明を求めます。

【5番（竹内賢君）登壇】

●5番（竹内賢君） 意見書については、請願について皆さんから賛成をいただきました。意見書についてもそれに基づいて、一つは漁業の今置かれている立場、魚価は安く、そして3.11以降の震災の影響についても大きなダメージを受けております。そういう中で軽油引取税が復活する場合は、漁業者にとっては大変な状態になるということは皆さんお分かりのことだと思います。にかほ市にとっての漁業というのは、大きなウエイトを占めておりますし、今、高齢化で大変ですが、その中で若者を引きつける漁業をやるためにも、この軽油引取税の免税措置というのは延長していくと、そういうことが必要だということは皆さんお分かりだと思いますので、意見書をきちんと出していくことの賛成をいただきたいと思います。

案ですが、一読していただければ分かると思います。地方自治法第99条の規定により、このような意見書を提出したいと。平成23年9月22日、秋田県にかほ市議会議長佐藤文昭。衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣野田佳彦、財務大臣安住淳、文部科学大臣…。

●議長（佐藤文昭君） 暫時休憩します。

午後1時58分 休憩

---

午後1時58分 再開

●議長（佐藤文昭君） 会議を再開します。

●5番（竹内賢君） 漁業用軽油にかかる軽油引取税の免税措置に関する意見書。

上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

平成23年9月21日提出。にかほ市議会議長様。提出者、にかほ市議会議員竹内賢、賛成者、にかほ市議会議員齊藤修市、同じく飯尾明芳、同じく村上次郎、同じく菊地衛、同じく加藤照美であります。

●議長（佐藤文昭君） これから議提第5号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 質疑なしと認めます。これで議提第5号の質疑を終わります。

これから議提第5号の討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 討論なしと認めます。これで議提第5号の討論を終わります。

これから議提第5号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤文昭君） 起立全員です。したがって、議提第5号漁業用軽油にかかる軽油引取税の免税措置に関する意見書は、原案のとおり可決されました。

日程第33、議提第6号地方財政の充実・強化を求める意見書を議題とします。

提出者からの提案理由の説明を求めます。議提第6号について、6番伊藤知議員の説明を求めます。6番伊藤知議員。

【6番（伊藤知君）登壇】

●6番（伊藤知君） 議提第6号地方財政の充実・強化を求める意見書。

上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

平成23年9月22日提出。にかほ市議会議長様。提出者、にかほ市議会議員伊藤知、賛成者、にかほ市議会議員宮崎信一、同奥山収三、同じく佐々木弘志、同じく池田甚一、同じく佐藤元でございます。

前文は御一読ください。

1. 被災自治体に対する復興費については、国の責任において確保し、自治体の財政が悪化しないよう各種施策を十分に講ずること。

2. 医療、福祉分野の人材確保をはじめとするセーフティネット対策の充実、農林水産業の再興、環境対策など、今後増大する財政需要を的確に取り入れ、2012年度地方財政計画・地方交付税増額を確保すること。

3. 地方財政の充実・強化をはかるため、国・地方の税収配分5:5を実現する税源移譲と較差是正のため地方交付税確保、地方消費税の充実、国の直轄事業負担金の見直しなど、抜本的対策を求めること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

提出者は、内閣総理大臣と内閣官房長官あてでございます。

よろしく願いいたします。

●議長（佐藤文昭君） これから議提第6号の質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 質疑なしと認めます。これで議提第6号の質疑を終わります。

これから議提第6号の討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 討論なしと認めます。これで議提第6号の討論を終わります。

これから議提第6号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定

することに賛成の方の起立を求めます。

**【賛成者起立】**

●議長（佐藤文昭君） 起立全員です。したがって、議提第6号地方財政の充実・強化を求める意見書は、原案のとおり可決されました。

日程第34、議提第7号地方消費者行政に対する国の実効的支援を求める意見書から日程第36、議提第9号30人以下学級実現を求める意見書まで、3件を議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

議提第7号から議提第9号について、10番小川正文議員の説明を求めます。10番小川正文議員。

**【10番（小川正文君）登壇】**

●10番（小川正文君） 議提第7号、地方消費者行政に対する国の実効的支援を求める意見書。

上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出をいたします。

平成23年9月22日提出。にかほ市議会議長様。提出者、にかほ市議会議員小川正文、賛成者、にかほ市議会議員池田好隆、同じく竹内睦夫、同じく佐々木正明、同じく伊東温子、同じく市川雄次。

この意見書の趣旨は、別紙のとおりでございます。一読をしてください。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成23年9月22日。秋田県にかほ市議会議長佐藤文昭。提出先は衆議院議長様、参議院議長様、内閣総理大臣様、財務大臣様、総務大臣様、消費者担当大臣様。

以上です。

次に、議提第8号「義務教育費国庫負担制度堅持及び国庫負担2分の1復元」を求める意見書。

上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出をいたします。

平成23年9月22日提出。にかほ市議会議長様。提出者、にかほ市議会議員小川正文、賛成者、にかほ市議会議員竹内睦夫、同じく佐々木正明、同じく伊東温子、同じく池田好隆、同じく市川雄次。

この意見書の趣旨についても別紙のとおりでありますので、一読して下さるようお願いいたします。

上記の意見書を地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

平成23年9月22日。秋田県にかほ市議会議長佐藤文昭。提出先は内閣総理大臣様、内閣官房長官様、文部科学大臣様、財務大臣様、総務大臣様、内閣府特命担当大臣（地域主権推進）様となっております。

次に、議提第9号30人以下学級実現を求める意見書。

上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出をいたします。

平成23年9月22日提出。にかほ市議会議長様。提出者、にかほ市議会議員小川正文、賛成者、にかほ市議会議員佐々木正明、同じく竹内睦夫、同じく池田好隆、同じく市川雄次。

この意見書の趣旨についても別紙のとおりでございます。一読して下さるようお願いいたします。

地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出いたします。

平成23年9月22日。秋田県にかほ市議会議長佐藤文昭。提出先は内閣総理大臣様、内閣官房長

官様、文部科学大臣様、財務大臣様、総務大臣様、内閣府特命担当大臣（地域主権推進）様であります。

以上で報告を終わります。

●議長（佐藤文昭君） これから議提第7号から議提第9号についての質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 質疑なしと認めます。これで議提第7号から議提第9号までの質疑を終わります。

これから議提第7号から議提第9号までの討論・採決を行います。初めに、議提第7号の討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 討論なしと認めます。これで議提第7号の討論を終わります。

次に、議提第7号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤文昭君） 起立全員です。したがって、議提第7号地方消費者行政に対する国の実効的支援を求める意見書は、原案のとおり可決されました。

次に、議提第8号の討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 討論なしと認めます。これで議提第8号の討論を終わります。

次に、議提第8号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤文昭君） 起立全員です。したがって、議提第8号「義務教育費国庫負担制度堅持及び国庫負担2分の1復元」を求める意見書は、原案のとおり可決されました。

次に、議提第9号の討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 討論なしと認めます。これで議提第9号の討論を終わります。

次に、議提第9号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤文昭君） 起立多数です。したがって、議提第9号30人以下学級実現を求める意見書は、原案のとおり可決されました。

日程第37、議提第10号米の先物取引試験上場の中止を求める意見書を議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。議提第10号について5番竹内賢議員の説明を求めます。5番竹内賢議員。

【5番（竹内賢君）登壇】

- 5番（竹内賢君） 米の先物取引試験上場の中止を求める意見書。

上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

平成23年9月21日提出。にかほ市議会議長様。提出者、にかほ市議会議員竹内賢、賛成者、にかほ市議会議員齋藤修市、同じく飯尾明芳、同じく村上次郎、同じく菊地衛、同じく加藤照美。

意見書案については一読していただきたいと思います。

以上の趣旨から、下記の事項について、地方自治法第99条に基づき意見書を提出いたします。

1. 米の先物取引試験上場はただちに中止すること。

平成23年9月22日。秋田県にかほ市議会議長佐藤文昭。内閣総理大臣様、農林水産大臣様、経済産業大臣様。以上であります。

- 議長（佐藤文昭君） これから議提第10号の質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（佐藤文昭君） 質疑なしと認めます。これで議提第10号の質疑を終わります。

これから議提第10号の討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（佐藤文昭君） 討論なしと認めます。これで議提第10号の討論を終わります。

次に、議提第10号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

- 議長（佐藤文昭君） 起立全員です。したがって、議提第10号米の先物取引試験上場中止を求める意見書は、原案のとおり可決されました。

日程第38、議提第11号にかほ市議会基本条例制定について及び日程第39号、議提第12号にかほ市議会委員会条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

議提第11号及び議提第12号について18番佐藤元議員の説明を求めます。18番佐藤元議員。

【18番（佐藤元君）登壇】

- 18番（佐藤元君） それでは、にかほ市議会基本条例制定についての議提を読み上げます。お手元に配付しているとおりであります。地方自治法第112条及び会議規則第14条の規定により提出いたします。

平成23年9月22日提出。にかほ市議会議長様。提出者、にかほ市議会議員佐藤元。賛成者、にかほ市議会議員奥山収三、同じく伊藤知、同じく村上次郎、同じく小川正文、同じく市川雄次、同じく池田好隆。

次に、議提第12号にかほ市議会委員会条例の一部を改正する条例制定について。

地方自治法第112条及び会議規則第14条の規定により提出いたします。

平成23年9月22日提出。にかほ市議会議長様。提出者、にかほ市議会議員佐藤元。賛成者、にかほ市議会議員奥山収三、同じく伊藤知、同じく村上次郎、同じく小川正文、同じく市川雄次、同

じく池田好隆。

以上です。よろしくお願いいたします。

●議長（佐藤文昭君） これから議提第 11 号及び議提第 12 号の質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 質疑なしと認めます。これで議提第 11 号及び議提第 12 号の質疑を終わります。

これから議提第 11 号の討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 討論なしと認めます。これで議提第 11 号の討論を終わります。

次に、議提第 11 号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤文昭君） 起立多数です。したがって、議提第 11 号にかほ市議会基本条例制定については、原案のとおり可決されました。

次に、議提第 12 号の討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 討論なしと認めます。これで議提第 12 号の討論を終わります。

次に、議提第 12 号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤文昭君） 起立全員です。したがって、議提第 12 号にかほ市議会委員会条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり可決されました。

日程第 40 号、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。お手元に配付した議員派遣の件のとおり、議員を派遣することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。したがって、お手元に配付したとおり、議員を派遣することに決定しました。

なお、派遣の日程等に変更が生じた場合は、議長に一任していただくことにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定します。

日程第 41、議決事件の字句、数字等の整理の件を議題とします。

お諮りします。にかほ市議会会議規則第 43 条により、議会で議決されました議案において、その条項、字句、数字その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思

ます。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成 23 年第 6 回にかほ市議会定例会を閉会します。

どうも大変御苦労さまでございました。

午後 2 時 18 分 閉 会

---